



第3期 おい町 子ども・子育て 支援事業計画

きらきら輝く海と山
育み育まれ
笑顔あふれるまち
おい

令和7年3月
おい町



計画策定の趣旨

本町においては、令和2年3月に「第2期おい町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て家庭をはじめ子どもに関わるすべての人の心豊かな暮らしの実現をめざした様々な施策を展開してきました。

このたび、第2期計画の計画期間が令和6年度で満了となることに伴い、「こどもまんなか社会」の実現をめざす近年の社会潮流や本町の子ども・子育てを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、子どもの健やかな成長と子どもの育ちを社会全体で支援する環境整備をより一層促進することを目的として、「第3期おい町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、町の最上位計画である「おい町総合計画」、福祉関連計画の上位計画である「おい町地域福祉計画」、その他各関連計画等との整合を図ります。

計画の基本理念

きらきら輝く海と山

育み育まれ

笑顔あふれるまち

おい

計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、社会情勢の変化等によって計画を変更する必要性が生じた場合、適宜、見直しを行っていくものとします。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
おい町 子ども・子育て 支援事業計画	第2期計画（前回計画）					第3期計画（本計画）				



本計画は、子どもの保護者が子育てについての第一義的責任を有するという認識を持ちつつ、子どもが豊かな自然の中で健やかに育ち、また安心して子どもを生み育てることができるように、社会全体で支援していこうとするものです。

家族、地域、事業所、関係機関・関係団体、行政等が互いの役割を果たしながら、地域の宝である子どもたちの利益が最大限に尊重されるよう、子どもの成長や発達に応じた支援及び整備を行い、その成長を見守り支えることで、安心して子育てに取り組み、子どもたちが心も体も元気に成長できる環境の実現をめざします。

計画の体系

… 基本理念 …

きらきら輝く海と山 育み育まれ 笑顔あふれるまち おおい

… 基本的視点 …

基本理念の実現に向けて、次の7項目を基本的視点として、施策・事業を組み立て、推進します。

- ① 子どもの視点
- ② 次世代の親への視点
- ③ 多様化したニーズに対応する視点
- ④ すべての子どもと家庭への支援の視点
- ⑤ 地域社会全体による支援の視点
- ⑥ ワーク・ライフ・バランスの実現の視点
- ⑦ 切れ目のない支援の視点

… 基本目標 …

以下の基本目標に基づき、取り組みを推進します。



1 すくすく子育て支援

子どもが就学前からの切れ目のない質の高い教育や保育を受けることのできる環境づくりを進めるとともに、本町の豊かな自然や地域の人々とのふれあいを通じて、生命の尊さや互いを思いやることの大切さを学ぶことができる環境づくりを進めます。

- 1-1 質の高い教育・保育環境づくり
- 1-2 子どもの成長や教育に関する支援や環境づくり
- 1-3 子どもがいきいきと活動するまちづくり
- 1-4 命や健康の大切さを学ぶ機会の充実
- 1-5 子どもの成長・発達への支援

2 いきいき親育ち支援

子どもが健やかに育つためには、家庭で愛情いっぱいに育てられることが最も大切です。核家族化や女性の社会進出等の進行により、子育てをしながら不安や孤独を感じる親が増えているなか、親が心から子育てを楽しみ、心豊かに子どもと向き合うことができる環境づくりを進めます。

- 2-1 家庭や地域の教育力を高める仕組みづくり
- 2-2 心豊かに子どもと向き合うことのできる支援の充実
- 2-3 仕事と生活の調和の実現をめざした環境づくり

3 子どもと子育て家庭を応援する地域育ち支援

子どもが健やかに育つよう、また親がいきいきと子育てができるよう、町のみんなで応援する・助け合う地域社会づくりをめざします。ひとり親家庭等、とくに支援が必要な家庭への支援を充実するとともに、地域において子どもや親子が安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。

- 3-1 困りごとを抱える家庭への支援
- 3-2 子育ての経済的負担軽減施策の充実
- 3-3 安全・安心のまちづくりの推進
- 3-4 子育てにやさしいまちづくり

施策の内容

1. すくすく子育て支援

1-1 質の高い教育・保育環境づくり

主な事業(抜粋)

保育環境の充実

働き方の見直しや業務のICT化等の業務改善に積極的に取り組み、保育士等の業務負担の軽減を図り、保育環境の充実、質の向上を図ります。

認定こども園、 小学校・中学校の 途切れない連携

学習指導要領に即して、園と小学校の先生がともにスタートカリキュラムを作成し、子どもの学びと育ちの理解を深めるとともに、園と小学校・中学校がより円滑に接続できるように研修会を実施し、連携強化に努めます。

1-2 子どもの成長や教育に関する支援や環境づくり

主な事業(抜粋)

教育環境の整備

適切な教員を配置し、教育内容の充実を図るとともに、個性や能力を活かした特色ある指導法を追求し、熱意ある優秀な教育者の育成及び資質向上を図ります。また、タブレット等を活用したICT教育を推進するとともに、教員の指導スキルの向上を図ります。

1-3 子どもがいきいきと活動するまちづくり

主な事業(抜粋)

親子向けの学習・ 体験の推進

福井県こども家族館、すくすく広場、図書館等において親子向けの工作教室、料理教室、環境講座等、親子で参加できる様々な学習や体験の場を提供します。

1-4 命や健康の大切さを学ぶ機会の充実

主な事業(抜粋)

健康についての啓発

健康について、ライフステージに合わせた規則正しい生活リズムづくりについて周知・啓発を進めます。

食育の推進

「おい町食育・地産地消推進計画」に基づき、正しい食生活や食事のマナー、郷土食や食文化の継承、地産地消等に関する体験型学習を充実させ、親子が楽しみながら「食」の大切さを学べるよう取り組みを進めます。

1-5 子どもの成長・発達への支援

主な事業(抜粋)

各種相談の実施

保健師による育児相談、助産師による母乳相談、栄養士による栄養相談、臨床心理士による発達相談、保育士による地域子育て支援拠点での相談等、対象者に応じた相談・指導を実施します。また、LINEやチャット等の新たな相談方法についても検討を行います。

2. いきいき親育ち支援

2-1 家庭や地域の教育力を高める仕組みづくり

主な事業（抜粋）

地域ぐるみの
子育て活動の活性化

母子保健推進員等、地域における様々な人材やボランティア、NPO等を育成し、身近な地域での子育て支援を充実します。

子育て支援に関する
団体等の連携

子どもを地域で育てる取り組みを推進するため、保健、医療、社会教育や学校教育等、子どもに関わる機関・団体との情報共有、連携強化を図ります。

2-2 心豊かに子どもと向き合うことのできる支援の充実

主な事業（抜粋）

地域や子育てに関する
情報提供の充実

町広報紙や町ホームページ、母子健康手帳アプリ「おおいっこ☆ダイアリー by 母子モ」、各種パンフレット等、様々な媒体を通じて、乳幼児健康診査等の子育てに関する情報提供の充実を図ります。

こども家庭センターの
体制強化

母子保健機能と児童福祉機能を併せ持つこども家庭センターにおいて妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援を実施し、必要に応じて関係機関との連携を図ります。また、切れ目のない支援の実施により、虐待の早期予防と対応強化を図ります。

2-3 仕事と生活の調和の実現をめざした環境づくり

主な事業（抜粋）

子育て家庭に配慮した
職場づくりの啓発

育児休業制度の定着・促進、時短勤務やテレワーク等の多様な働き方の促進、再雇用制度の普及を図るため、事業所等に国の制度や優良事例の情報提供を行い、子育て家庭に配慮した職場づくりの啓発に取り組みます。

男性の子育て参加への
意識向上

男性の子育て参加への意識向上をめざし、男女がともに家庭責任を担うことの重要性についての理解を深めるため、男性が参加しやすい講座や男性を対象とした子育て講座の実施に努めます。



3. 子どもと子育て家庭を応援する地域育ち支援

3-1 困りごとを抱える家庭への支援

主な事業（抜粋）

各種資金制度等の
情報提供の充実と
適正な利用の促進

県による母子父子寡婦福祉資金貸付等や町の就学援助制度等、各種支援制度の情報提供を進め、適正な利用促進に努めます。

子どもの貧困対策の推進

貧困の状況にある子どもの早期発見を図るとともに、生活の安定のための各種支援や経済的支援、学習・進学等に係る支援、保護者の就労支援を行います。

3-2 子育ての経済的負担軽減施策の充実

主な事業（抜粋）

出産・子育て
応援交付金の交付

妊娠・出産に係る費用の経済的負担を軽減するため、それぞれ5万円を交付します。

入学等応援給付金の給付

児童・生徒の入学準備費用等の一部を助成し、保護者負担の軽減と子育て環境の整備を図ります。

3-3 安全・安心のまちづくりの推進

主な事業（抜粋）

安全教育の充実

警察、小中学校、認定こども園等と連絡を密にし、犯罪、交通事故を防止する教育及び啓発を行います。

通学路の安全点検

通学路の安全点検を実施し、歩道の整備、カラー舗装の設置等の危険箇所の改善を行います。

3-4 子育てにやさしいまちづくり

主な事業（抜粋）

公共空間・設備における
ユニバーサルデザインの
導入

公共空間や設備においてユニバーサルデザインの導入を図ります。公共施設には、授乳スペース、おむつ交換スペース、多機能トイレ、託児ルームの整備を図ります。

「子育て応援日本一」に
向けた情報発信

本町の掲げる「子育て応援日本一」をめざし、子育てにやさしいまちづくりを行っていることを、町内外に向けて、SNS等の様々なツールや機会を活用して積極的に発信します。

おい町の子育て支援事業

教育・保育	1号認定	お子さんが3歳以上で、教育を希望される方の認定区分です。 ▶利用できる施設：幼稚園、認定こども園（教育部分利用）
	2号認定	お子さんが3歳以上で、保育の必要性がある方の認定区分です。 ▶利用できる施設：保育所、認定こども園（保育部分利用）
	3号認定	お子さんが0～2歳で、保育の必要性がある方の認定区分です。 ▶利用できる施設：保育所、認定こども園、地域型保育事業所
地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）の各区分を超えて認定こども園において保育を実施する事業です。
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。
	子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等で養育・保護する事業です。（原則7日以内）
	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについて相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。
	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。
	病児・病後児保育事業	病氣中または病氣の回復期で認定こども園に通園できない子どもや、保護者に用事があるため看病する方がいない子どもを、診療所等で一時的に保育する事業です。
	妊婦健康診査	妊婦の健康保持・増進及び、異常の早期発見・早期治療を図るとともに、経済的支援を行う事業です。
	乳児家庭全戸訪問事業（あかちゃん訪問事業）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や療育環境等の母子の健康状態を把握し、保護者の多様な相談に応じることで、安心して育児ができるよう支援する事業です。
	養育支援訪問事業	養育支援の必要性があると判断した家庭に対し、保健師等による具体的な育児支援に関する技術的支援を訪問により実施し、関係機関との連絡をとりながら、育児不安等に対応する事業です。
	利用者支援事業	こども家庭センター等の身近な場所において利用者支援専門員等を配置し、地域の子育て支援事業等の情報提供や、必要な相談・助言を行い、関係機関との連絡調整を行う事業です。
	妊婦等包括相談支援事業	主に妊婦・その配偶者等に対して、面談等により出産期から産後の育児期まで継続した情報提供や相談等を行う事業です。
	産後ケア事業	出産後1年以内の母子に対して、助産師等の専門職が母親の心身のケアや育児サポート等の支援を行う事業です。
	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】	保育所等に通っていない満3歳未満の子どもを対象として、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わずに時間単位等で保育施設等を利用できる事業です。

第3期おい町子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行年月：令和7年3月 発行・編集：おい町 すこやか健康課

〒919-2111 福井県大飯郡おい町本郷第92号51番地1（TEL）0770-77-1155（FAX）0770-77-3377